

# 国立大学法人鹿屋体育大学中期目標

平成22年3月29日 文部科学大臣提示

## （前文）大学の基本的な目標

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

### （１）教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。

### （２）研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

### （３）社会貢献に関する目標

教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

## ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### （１）教育内容及び教育の成果等に関する目標

##### ① 学士課程

- アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を推進する。
- 豊かな教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身に付けた人材を育成するための教育を行う。
- 統一的で厳格な成績評価を実施し、教育目標の達成度・習熟度を正確に把握する。

## ②大学院課程

- アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を推進する。
- 学生への教育研究支援を充実し、高度な専門指導者等を養成する。

### (2)教育の実施体制等に関する目標

- 教育目標に沿った適切な教育実施体制及び教育環境等の整備・充実を図る。
- 教員の教育能力及び指導能力等の向上を図る。

### (3)学生への支援に関する目標

- 学生生活や課外活動の支援体制を充実する。
- 学生の就職活動への支援を推進する。

## 2 研究に関する目標

### (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 体育・スポーツ及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
- 生涯スポーツの普及・振興、人々のアクティブライフスタイルの形成及び競技力の向上等に寄与するため、体育学に関する研究成果を社会へ還元する。

### (2)研究実施体制等に関する目標

- 研究活動の質の向上と活性化のための体制を整備・充実する。
- 教員の研究活動に対する適正な評価とその有効活用を図る。

## 3 その他の目標

### (1)社会との連携や社会貢献に関する目標

- 地域への多様な学習機会の提供等により、生涯学習の普及や地域の活性化に貢献する。
- 産学官連携等の事業を積極的に展開し、地域産業の活性化に貢献する。

### (2)国際化に関する目標

- 国際交流・協力を推進し、大学の国際化を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

- 学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実する。
- 戦略的・効果的資源配分や適切な人事マネジメントを実施し、組織の活性化を図る。
- 学内外の意見等を大学運営の改善に活用する。
- 教職員の能力開発・向上を図る。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 業務内容を改善し、事務の効率化・合理化を進める。

## III 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○競争的研究資金や外部資金等の獲得により、安定した財政基盤を確保する。

## 2 経費の抑制に関する目標

### (1) 人件費の削減

○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

### (2) 人件費以外の経費の削減

○管理的経費の削減を図る。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

○保有資産の効率的・効果的運用を図る。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

○中期目標・中期計画の達成等に向けた評価体制を充実・改善する。

### 2 情報発信等の推進に関する目標

○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

## V その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

○教育研究の進展、競技力向上及び学生支援の基盤となる施設環境の向上を図る。

### 2 安全管理に関する目標

○学生・教職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図る。

○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。

### 3 法令遵守に関する目標

○法令遵守のための組織的取組を行い、社会的信頼を高める。

## 別 表 (学部及び研究科)

学 部	体 育 学 部
研 究 科	体 育 学 研 究 科